

## 台風接近に伴う災害(高潮災害を除く)の避難勧告等判断に至るまでのタイムライン

情報の発表タイミング	防災気象情報	防災体制	防災対応	防災対応の判断条件
台風の影響が予想される5日前から	警報級の可能性	なし	○避難行動要支援者、要配慮者利用施設の所在地、避難に要する時間・人員等を確認 ○災害時の防災対応の確認	○警報級の可能性「暴風」「大雨」で「高」又は「中」の日がある
台風の影響が予想される2から3日前	台風情報を発表	なし	●指定緊急避難場所開設の準備及び事前の防災対応の検討等 ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○防災情報に応じた段階的な防災体制及び避難勧告等発令タイミングの確認 ○避難行動要支援者の支援者及び要配慮者利用施設との連絡体制の確認 ○台風の進路予報と過去の災害状況を参考に、どのような状況でどのような災害がどこで発生したかを事前に把握しておく。その際、必要なら宮古島地方気象台に対しても解説などを求めるなど協力を依頼	○台風情報が約2日後に多良間村に台風の影響が想定される ○多良間村が台風の予報円に含まれている
台風の影響が予想される約1日前	台風説明会の開催	第1配備 又は なし	●指定緊急避難場所開設のお知らせ及び事前の防災対応の確立 ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン)及び台風説明会資料の入手 ○台風情報の周知と台風対策の呼びかけ	○台風が多良間村にかなり接近して通過するおそれがあり、予想される風の強さや降水量より、甚大な被害の発生するおそれがある(マニュアルの巻末参考資料の項目5 風や雨の強さとその状況等を参照)
24時間予報で暴風警戒域が管内のいずれかの島周辺にかかった場合	3時間ごとに台風情報を発表	第1配備	●避難準備・高齢者等避難開始発令の検討及び自主避難の呼びかけ ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○早めの自主避難及び要配慮者への避難呼びかけ。ただし、夜間や早朝に暴風域に入るおそれがある場合は、明るいうちの避難を呼びかけ ○台風情報の周知と台風対策の呼びかけ	○多良間村に暴風警戒域がかかっている ○多良間村が夜間や翌日早朝に暴風域に入るおそれがある ○台風が多良間村にかなり接近して通過するおそれがあり、予想される風の強さや降水量より、甚大な被害の発生するおそれがある(マニュアルの巻末参考資料の項目5 風や雨の強さとその状況等を参照)
中心付近の最大風速50メートル以上の台風が接近すると予想される約24時間前(強風注意報発表の後になる場合もある)	沖縄気象台で嚴重な警戒を呼びかける記者会見を開催	第2配備	●避難準備・高齢者等避難開始発令及び自主避難の呼びかけ ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○危険家屋(古い木造住宅、プレハブ住宅)の住民への自主避難の呼びかけ ○早めの要配慮者の避難及び住民への自主避難の呼びかけ、ただし、夜間や早朝に暴風域に入るおそれがある場合は、明るいうちの避難を呼びかけ ○台風情報の周知と台風対策の呼びかけ	○多良間村に暴風警戒発表のおそれがある ○台風進路、規模、強さや過去の同規模の台風事例から、多良間村で重大な災害が発生するおそれがある ○台風が多良間村にかなり接近して通過するおそれがある
特別警報基準を満たす台風の中心が府県予報区に到達すると予想される約24時間前(強風注意報発表の後になる場合もある)	台風を要因とする特別警報発表の可能性をお知らせする気象情報を発表するとともに記者会見を開催	第2配備	●避難準備・高齢者等避難開始発令及び自主避難の呼びかけ ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○危険家屋(古い木造住宅、プレハブ住宅)の住民への自主避難の呼びかけ ○早めの要配慮者の避難及び住民への自主避難の呼びかけ、ただし、夜間や早朝に暴風域に入るおそれがある場合は、明るいうちの避難を呼びかけ ○台風情報の周知と台風対策の呼びかけ	○多良間村で暴風特別警報発表のおそれがある ○台風進路、規模、強さや過去の同規模の台風事例から、多良間村で甚大な災害が発生するおそれがある ○台風が多良間村にかなり接近して通過するおそれがある
強風域となる約6時間前	強風注意報発表	第2配備	●避難準備・高齢者等避難開始発令及び避難勧告発令の検討 ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○明るいうちの要配慮者の避難及び住民への自主避難の呼びかけ ○危険家屋(古い木造住宅、プレハブ住宅)の住民への立ち退き避難の呼びかけ ○台風情報の周知と強風域に入る前に台風対策を終えるよう呼びかけ	○当該注意報や気象情報により、多良間村で夜間又は翌日早朝に暴風警報又は暴風特別警報発表のおそれがある
特別警報基準を満たす台風の中心が府県予報区に到達すると予想される12時間前	当該府県予報区に対し、台風を要因とする特別警報を発表	第3配備	●避難勧告の発令及び自主避難の呼びかけ ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○波浪特別警報発表の場合:暴風域に入る前に、過去に高波災害の発生した地域及び沿岸付近の低地に住む住民に対し立ち退き避難又は自主避難の呼びかけ ○大雨特別警報発表の場合:暴風域に入る前に、浸水危険区域の住民に対し、立ち退き避難又は自主避難の呼びかけ ○夜間や早朝に暴風域に入るおそれがある場合は、明るいうちの避難を呼びかけ	○波浪特別警報又は大雨特別警報が発表される ○夜間や翌日の早朝に暴風警報又は暴風特別警報を発表するおそれがある
暴風となる約6時間前	暴風警報又は暴風特別警報発表	第3配備	●避難勧告又は避難指示(緊急)の発令 ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○暴風域に入る前に、あらかじめ設定されている災害危険区域(浸水害)の住民の立ち退き避難。特別警報の場合は、広めに立ち退き避難 ○外の状況で避難場所への移動が困難な場合は、近隣の丈夫な建物への避難又は自宅の2階以上への避難呼びかけ。 ○住民に対し、不要不急の外出を控えるよう周知	○大雨特別警報又は大雨警報発表のおそれがある又は発表されている
波浪特別警報を除く特別警報又は警報が対象とする現象について、警報基準を下回る場合	当該特別警報又は警報の解除	第1配備 又は 第2配備	●避難勧告又は避難指示(緊急)解除 ○気象情報等の注視 ○宮古島地方気象台へ気象情報等の問合せ(ホットライン) ○当該特別警報又は警報の対象とする避難勧告又は避難指示の解除	○暴風特別警報、暴風警報、大雨特別警報、大雨警報が解除される。あるいは注意報に切り替わり、波浪特別警報が波浪警報に切り替わる
波浪警報基準を下回った場合	波浪注意報に切り替え	なし	●災害発生区域の災害復旧対策	○広い範囲で災害が発生している